

令和7年度「労働かながわ」広告募集要項

1 概要

この要項は、神奈川県が作成する「労働かながわ」（令和7年度発行分）に掲載する民間広告を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 募集内容

(1) 募集広告数

8 枠（2 枠×4 回）

※広告主を直接募集するため、広告代理店の募集は行いません。

(2) 印刷物について

名 称	「労働かながわ」（令和7年度、4回発行）
内 容	円滑な労使関係の構築、豊かな勤労者生活の実現のため、労働の基本的なテーマ及び時宜に応じた労働に係わる経済や社会の問題について取り上げ、最新の情報を提供するものです。
規 格	A4判、8ページ
紙 質	表紙、本文とも再生紙(マットコート紙、46.5kg)
色 数	全ページ2色刷
製本・加工	綴じ穴左側2箇所、中とじ無し
発行回数	年4回
発行時期	(6/2、9/1、12/1、3/2)
発行部数	16,000部(4,000部×4回)
配布(送付)先	県内事業所、労働組合、団体(※約3,500箇所へ直送しています。) 国、県、市町村、関係機関

※見本紙は、神奈川県のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/roukana.html>)

(3) 募集広告の内容等

広告掲載位置	広告媒体裏表紙(2枠) (A4判部分)
広告枠サイズ	縦110mm×横175mm(最大)
広告枠数	2 枠
広告色数	2 色
広告掲載料	1 枠年間4回 70,000円以上 (消費税及び地方消費税を含む。) ※見積金額はこの金額以上としてください

(4) 応募資格

神奈川県広告掲載要綱第2条第2項に掲げる者又は団体に該当する場合、その広告は掲載しません。

3 広告原稿について

- (1) 広告枠の分割はできません。
- (2) 広告スペース中の左上に必ず1箇所、縦5.0mm×横10.0mm以上の大きさに「**広告**」の標記を行ってください。
- (3) 広告内容については、掲載前に県と協議してください。また、神奈川県広告掲載要綱、産業労働局広告掲載事務取扱要領及び本要項を遵守してください。
- (4) 原稿作成に要する費用は、申込者が負担することとします。

4 募集期間・申込方法

申込方法	広告掲載申込書兼見積書を下記の募集期間内に9に記載する場所へ持参又は郵送してください。
提出書類	広告掲載申込書兼見積書、広告原稿案（紙媒体）、広告主の概要が分かるもの（パンフレット、約款、規約、定款、寄付行為等）
決定方法	見積合せ
募集期間	令和7年3月13日(木)～3月21日(金)午後5時15分【必着】

- ※ 広告掲載申込書兼見積書は神奈川県のホームページからダウンロードできます。
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f3132.html>)
なお、その他県が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

5 広告掲載の可否の決定

- (1) 応募資格等について、神奈川県広告掲載要綱、産業労働局広告掲載事務取扱要領及び本要項に基づき、掲載又は否掲載の決定を行います。
- (2) 適正な申込数が募集枠数を超えた場合は、県が定める予定価額以上で見積金額の高い順に決定します。
- (3) 前号によっても同額の申込数が募集枠数を超えた場合、抽選により決定します。
 - ・抽選を行う場合は、別途抽選対象者に事前に連絡します。
 - ・抽選は職員が行います。
 - ・抽選当日に申込者が出席するしないにかかわらず抽選を行います。
- (4) 広告枠2箇所のうち、どちらに掲載するかについては県が決定することとします。

6 申込者への通知

広告掲載の可否は申込者全員に通知します。

【掲載までの流れ】

- (1) 広告掲載決定通知書を受け取ったら、同封されている広告掲載承諾書に記名押印し、収入印紙を貼付の上、9に記載する場所へ持参又は郵送してください。
- (2) あらかじめ県と協議の上、広告原稿の完全データ（データ形式：PDF）及び出力見本を、原則として、次に掲げる日までに県の指定する場所へ納品してください。

号	発行日	納品日
6・7・8月号	令和7年6月2日	令和7年4月22日
9・10・11月号	令和7年9月1日	令和7年7月22日
12・1・2月号	令和7年12月1日	令和7年10月22日
3・4・5月号	令和8年3月2日	令和8年1月22日

- (3) 県の発行する納入通知書にて、期日までに広告掲載料を一括前納してください。

7 主なスケジュール（予定）

令和7年度日程	内 容
3月13日	広告掲載事業者募集の開始
3月21日	広告掲載事業者募集の申込期限（広告掲載申込書兼見積書提出）
3月下旬	広告掲載事業者の決定 （抽選が行われる場合は、別途指定） 広告掲載決定・否掲載通知書の送付
4月上～中旬	広告掲載承諾書の提出 広告掲載料の納付／一括納付
4月上旬（～5月下旬）	冊子の作成（6・7・8月号）
4月22日	広告原稿の提出期限（6・7・8月号）
6月2日	冊子の発行（6・7・8月号）
7月上旬（～8月下旬）	冊子の作成（9・10・11月号）
7月22日	広告原稿の提出期限（9・10・11月号）
9月1日	冊子の発行（9・10・11月号）
10月上旬（～11月下旬）	冊子の作成（12・1・2月号）
10月22日	広告原稿の提出期限（12・1・2月号）
12月1日	冊子の発行（12・1・2月号）
1月上旬（～2月下旬）	冊子の作成（3・4・5月号）
1月22日	広告原稿の提出期限（3・4・5月号）
3月2日	冊子の発行（3・4・5月号）

8 その他

- (1) 神奈川県広告掲載要綱、産業労働局広告掲載事務取扱要領及び本要項をよくご確認いただきお申し込みください。
- (2) 提出された書類等は、原則として返却いたしません。
- (3) 「労働かながわ」は、神奈川県のホームページでもダウンロードできます。
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/roukana.html>)
- (4) 「労働かながわ」の著作権は、神奈川県に帰属します。
- (5) 提出された書類等に個人情報が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律に基づき取り扱います。
- (6) 令和7年度「労働かながわ」広告募集にあたり、見積書の提出依頼は、令

和7年度の契約準備行為として行うもので、見積合せの結果、契約を締結するのは、令和7年度予算の発効時以降の日になります。

9 申込み、問合せ先

神奈川県産業労働局労働部雇用労政課労政グループ（本庁舎5階）

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話：045-210-5739（直通）

ファックス：045-210-8873